

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	わかくさ学級運営協議会
平等な利用を確保することができるものであること	20	5	100	64
公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	25	5	125	82
管理にかかる経費縮減が図られているものであること	15	5	75	45
安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	35	5	175	109
上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	5	5	25	15
総計	100	5	500	315

9 審査意見

わかくさ学級は、本市における放課後児童対策事業の場として、また児童の遊びの工夫や生活支援の向上を図る児童健全育成の拠点として、大きな役割を果たしています。わかくさ学級運営協議会は、わかくさ第2学級の指定を受けており、これまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、その特色を発揮させる事業の企画・実施、及び管理を行う能力を有しています。

以上のような点を踏まえ審査した結果、適切な事業展開や施設管理、安定的な運営を行う能力などの項目で適切であると判断され、総合的に選定基準の6割以上を満たす評価となりました。

従いまして、わかくさ学級運営協議会を山口市放課後児童クラブの特定団体として、適当であるものと認めます。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	大内地区社会福祉協議会
平等な利用を確保することができるものであること	20	5	100	64
公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	25	5	125	83
管理にかかる経費縮減が図られているものであること	15	5	75	45
安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	35	5	175	109
上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	5	5	25	15
総計	100	5	500	316

9 審査意見

うえき第2学級は、本市における放課後児童対策事業の場として、また児童の遊びの工夫や生活支援の向上を図る児童健全育成の拠点として、大きな役割を果たしています。大内地区社会福祉協議会は、うえき学級、みなみ学級、みなみ第2学級の指定を受けており、これまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、その特色を発揮させる事業の企画・実施、及び管理を行う能力を有しています。

以上のような点を踏まえ審査した結果、適切な事業展開や施設管理、安定的な運営を行う能力などの項目で適切であると判断され、総合的に選定基準の6割以上を満たす評価となりました。

従いまして、大内地区社会福祉協議会を山口市放課後児童クラブの特定団体として、適当であるものと認めます。

(非公募)

山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 徳佐児童クラブ
- 2 指定の期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名
社会福祉法人山口市社会福祉協議会
会長 原 昌克
山口市上堅小路89番地1
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）
本法人は、本市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の推進を図っている。また、阿東地域に当該地域の住民を中心として構成する下部組織「阿東出張所」を有している。
- 5 非公募施設とした理由
放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過
仕様書の決定 平成28年 7月13日（水）
指定申請提出期限 平成28年10月 7日（金）
選定委員会による審査 平成28年10月17日（月）
- 7 審査の方法
 - (1) 選定委員会委員
中谷 尚夫 健康福祉部長(委員長)
中川 孝 健康福祉部次長 (副委員長)
鈴木 徹行 高齢福祉課長
今井 宏二 こども家庭課長
徳本 弘幸 健康増進課長
 - (2) 提出書類の確認
特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
 - (3) 特定団体ヒアリング
特定団体に対してのヒアリングについては、指定申請書提出後随時行いました。
 - (4) 審査内容
非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。
また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	山口市社会福祉協議会
平等な利用を確保することができるものであること	20	5	100	64
公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	25	5	125	81
管理にかかる経費縮減が図られているものであること	15	5	75	45
安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	35	5	175	105
上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	5	5	25	15
総計	100	5	500	310

9 審査意見

徳佐児童クラブは、本市における放課後児童対策事業の場として、また児童の遊びの工夫や生活支援の向上を図る児童健全育成の拠点として、大きな役割を果たしています。山口市社会福祉協議会は、ひまわり学級、ひまわり第2学級、はちのこ学級、はちのこ第2学級、しらさぎ学級、しらさぎ第2学級、秋穂児童にこにこクラブの指定管理者であり、これまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、その特色を発揮させる事業の企画・実施、及び管理を行う能力を有しています。

以上のような点を踏まえ審査した結果、適切な事業展開や施設管理、安定的な運営を行う能力などの項目で適切であると判断され、総合的に選定基準の6割以上を満たす評価となりました。

従いまして、山口市社会福祉協議会を山口市放課後児童クラブの特定団体として、適当であるものと認めます。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	大内地区社会福祉協議会
平等な利用を確保することができるものであること	20	5	100	64
公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	25	5	125	83
管理にかかる経費縮減が図られているものであること	15	5	75	45
安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	35	5	175	109
上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	5	5	25	15
総計	100	5	500	316

9 審査意見

平成29年4月から開級するみなみ第3学級は、本市における放課後児童対策事業の場として、また児童の遊びの工夫や生活支援の向上を図る児童健全育成の拠点として、大きな役割を果たすことが期待されています。大内地区社会福祉協議会は、うえき学級、うえき第2学級、みなみ学級、みなみ第2学級の現在の指定管理者であり、これまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、その特色を発揮させる事業の企画・実施、及び管理を行う能力を有しています。

以上のような点を踏まえ審査した結果、適切な事業展開や施設管理、安定的な運営を行う能力などの項目で適切であると判断され、総合的に選定基準の6割以上を満たす評価となりました。

従いまして、大内地区社会福祉協議会を山口市放課後児童クラブの特定団体として、適当であるものと認めます。